

## 一斉臨時休業にともなう児童緊急受入れについてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

一斉臨時休業にともなう児童の緊急受入れについて、横浜市の方針を受け、本校では次のように対応いたします。子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置にご理解をいただけますようお願いいたします。

受入れ期間 令和2年4月8日(水)～4月20日(月)※土日(11,12,18,19日)は除く

受入れ場所 新石川小学校 校舎内(教室内等)

受入れ対象 本校に在籍する1・2・3・4年生児童と個別支援学級児童

受入れ時間 8:30～14:30(全日) または、8:30～12:15(午前)

### 受入れにあたっての注意事項

- ・今回の緊急受入れは臨時休業の目的(感染拡大防止)を踏まえた上での緊急的な対応であることを認識していただくとともに、家庭での対応が可能な場合は、できる限り家庭での対応をお願いします。
- ・登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票(別途配付)に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受け入れはできません。

①受入れ時間 午前中だけの滞在も可能です。

・登校～受入れ 8:15～8:30 開門します。この時間内に登校してください。

・下校～弁当持参なしの場合 12:15下校

弁当持参ありの場合 14:30下校

普段の登下校指導は実施しません。登下校上の安全管理はご家庭の責任で行ってください。

新1年生は保護者等の送迎をお願いします。(そのままキッズクラブへ行く場合はお子さんに分かるようにお伝えください。)

②手続きなど～配付しました健康観察票を必ずご持参ください。登校の日は、健康観察票の裏にある緊急受入れカードに記入と捺印の上、登校してください。

③昼食～受入れ期間中は、給食は実施しないため、午後まで滞在させる場合は弁当を持参させてください。

④過ごし方～受入れ期間中は教員による学習指導は行わず「自習」とします。

お子様が受入れ場所で自学できるよう道具(読書用の本、国語算数ドリルなど)はご家庭でご準備ください。

⑤校内に持ち込む物～普段の学校生活のルール(『学校のやくそく』に記載)に準拠します。

(学習に不要な物は持ってこない等)(上履きも必要です)

⑥その他 ○登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないようにしてください。

○受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。

○本校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施いたしません。

○早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします

**メール配信や学校ホームページの確認については、毎日行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。**